

令和8年第1回定例会

# 江東区教育委員会会議録

令和8年1月23日（金）

江東区教育委員会

## 令和8年第1回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和8年1月23日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和8年1月23日（金）午前10時12分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、西尾教育委員会事務局参事 学校施設課長事務取扱（整備担当課長事務取扱）、梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、瀧川学務課長、金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

### 6 報告事項

- (1) 令和7年第4回区議会定例会（教育委員会）について
- (2) 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

### 7 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和8年第1回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議について傍聴したい旨2名の申出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により、傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

本多教育長 それでは、本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、浅野委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1 令和7年第4回区議会定例会（教育委員会関係）についてを説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 それでは、令和7年第4回区議会定例会（教育委員会関係）について御報告いたします。資料1を御覧願います。

令和7年第4回定例会は、11月27日及び28日の本会議で7名の

代表質問、7名の一般質問が行われ、全体で49本の質問がございました。

このうち教育関連では、資料に記載のとおり、代表質問3名、一般質問3名、計6名の方から質問がありました。質問と答弁の概要は記載のとおりでございます。質問者と質問項目だけ御紹介させていただきます。

まず、代表質問は、新時代の徳永雅博議員が（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）の方針についてとして、（1）第3期の新たな取組みについて、（2）社会教育の在り方について、（3）不登校対策について、（4）小中学校の修学旅行の無償化についての質問がございました。

代表質問の2人目、共生の松澤あいり議員は、不登校支援として、（1）バーチャル・ラーニング・プラットフォームについて、（2）スクールソーシャルワーカーについて、（3）不登校児童・生徒への支援充実と地域連携の推進についての質問が、松澤あいり議員からはもう一点、教育として、（1）教員の働き方改革について、教員の勤務時間の現状と、見える化について、（2）部活動の休日の地域移行における大会引率と指導員を増やすことの見解、事業を拡充していくうえでの展望、（3）働き方改革において、教育の質を評価・検証を行う仕組みはあるのかといった質問がございました。

代表質問の3人目、清風会のにしがき誠議員は、教員による盗撮防止に向けた公用スマートフォンの貸与をとして、（1）本区における教員の私用スマートフォンの使用に関する指導内容と、校内での管理状況について、（2）私用スマートフォンの使用を防ぐことを目的とした公用スマートフォン各校2台の貸与を提案するが区の見解はという質問、にしがき議員からは、もう一点、小学校5年生の林間・臨海学校への公費負担をとして、（1）日光高原学園の校外学習中に万が一熊に遭遇した際の、教員や児童に対する指導内容と、その他にも予防的処置を実施しているのか、（2）現在実施されている教育課程外の本行事について、区の評価は、（3）学校任せで実施されている現状について、教育委員会としてどのように現場の苦労を認識しているのか、（4）本行事を教育課程内に移管し、教育委員会として全面的に関与し、全額公費負担することを求めるが、見解はといった質問がございました。

続いて、一般質問では、新時代の三次ゆりか議員が、こどもと教員を守るためについてとして、（1）体操着の色について、（2）盗撮探知機の設置について、（3）小1支援員の通年配置と全クラスへの拡充について、（4）学校の校庭について、（5）所有地の利用についてといった質問がございました。

一般質問の2人目、自参無の堀川まさひろ議員は、幼児期の発達支援と「ことばときこえの教室」の体制についてとして、（1）3歳児健診における聴覚・視覚検査の診断方法の正確性と5歳児健診についての認



制に関する陳情ということで、こちらは文教委員会のほうでは現在継続  
ということで、案件、継続審査となっているところでございます。  
以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。  
ちなみに、飲用牛乳の選択制に関する陳情について、この文教委員会  
の中の議論は、具体的には何か、どんな感じの方向性なのかとかあった  
ら、ちょっと教えてください。

本 多 教 育 長 学務課長。

瀧 川 学 務 課 長 事務局からは、選択制といいますか、アレルギー等の医療的な対応が  
必要な方については、医師の診断書に基づいて、学校に提出していただ  
くことで飲まない選択ができるという配慮をしていることなど御説明し  
ているところですが、特段、そこに議論といいますか、こうするよう  
にという御意見などは具体的には出ていないというところでございます。  
以上です。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。  
教育委員会の対応は、議会でも御理解はいただいているというふうに  
認識しておりまして、継続にはなっておりますけれども、適切な説明を  
してきているところであります。

安 部 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
では、本報告を終了いたします。  
次に、報告事項2 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰について  
を説明願います。  
庶務課長。

瀧 澤 庶 務 課 長 それでは、資料2をお願いいたします。令和7年度文部科学大臣優秀  
教職員表彰についての御報告でございます。  
文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた  
教職員につきまして、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて、  
我が国の教職員の意欲及び資質、能力の向上に資することを目的といた  
しております。本年度、江東区からは、こちら資料記載のとおり1名の

方が被表彰者として決定いたしましたので御報告でございます。

被表彰者は、第二亀戸小学校、高倉奈美主任教諭でございます。表彰理由については記載のとおりでございますが、英語教育において特に顕著な功績があったということに對しましての表彰となっております。

表彰式につきましては、記載のとおり、本年1月20日に開催されたところでございますので報告いたします。

簡単ではございますが、報告となります。よろしく願いいたします。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

高倉先生におかれましては、ここに表彰理由が書かれていますけれども、先ほど庶務課長からも説明があったように、本区の英語教育に非常に頑張って取り組んでいただいています。特に、本区では、英語スタンダードの充実ということでの英語スタンダードのプロジェクトチームだったり、授業力向上アドバイザーだったり様々なポジションで仕事をいただいている、本区全体の英語教育の推進にもかなりの力を発揮していただいているというところで、今回表彰されたことは非常によかったなというふうに思っているところであります。

それでは、本報告を終了いたします。

以上で本日の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い御退出を願います。ありがとうございました。

(傍聴人退出)

本 多 教 育 長 それでは、以上をもちまして、令和8年第1回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。